

新派遣システム用クラウドサービス

(公告/公示日：2023年10月30日/公告番号：23a00730) について、以下のとおり回答いたします。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P.3	業務仕様書(案) 3.1.2.2 サービス引継ぎ	「機構が行うべき手続きの内容、時期等を記載した引継ぎ計画書を、2025年4月までに提示すること」 上記記載があるが、引継ぎ計画書の様式や必要な記載事項はありますか。 また、引継ぎに関しては引継ぎ先の事業者において手順や、スケジュールなど記載が必要な事項があることを想定しております。 こちらはどのようにお取り扱いすることが適切でしょうか。	現時点で、引継ぎ計画書の様式はございません。本契約終了時に、機構が別途調達する引継ぎ先の事業者に引き継ぐことを想定し、手続きのリードタイムを考慮したスケジュールと機構が行わなければならない手続きの内容を漏らさずに記載した計画書を作成していただくことを意図しております。
2	業務仕様書(案) ページ3	3.1.2.2. サービス引継ぎ	「クラウドサービスベンダー(マイクロソフト社)により引継ぎ方法等の変更があった場合には速やかに引き継ぎ計画書を更新し機構に提示すること。」と記載がありません。引継ぎ計画書に記載する項目や内容等のフォーマットはありますか。ある場合はご教示ください。	
3	P.13	入札説明書 第4 契約書(案) (業務計画書) 第2条	「業務仕様書に基づいて業務計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。ただし、業務仕様書に特別の定めがあるとき又はあらかじめ発注者の承諾を得たときは、この限りでない。」 上記の記載があるが、計画書の必要事項はありますか。 また、引継ぎが必要ではない場合、お示しするのは問い合わせ先のみと想定しておりますが、認識に誤りはありますか。	業務計画書には、業務仕様書に記載の業務内容について、サービス実施までの準備事項、受託者側の連絡先を含む具体的なサービス内容等が記載されることを想定しております。また、「クラウドサービスの利用に伴わない月額費用」、「クラウドサービスの利用に伴わない費用」、の記載がある場合、準備、作業内容等が記載されることも想定しています。
4	入札説明書 ページ10	第3 経費に係る留意点 1. 経費の精算に係る留意点 (1) 経費の項目構成	「本業務の経費の費目構成はクラウドサービス(Microsoft Azure)の利用に伴う費用及びクラウドサービスの利用に伴わない費用(事務処理等に係る費用)です。」と記載があります。入札後、既存の新派遣システム用クラウドサービスの提供者からサポート内容を引継ぐ必要がある想定ですが、間違いはないでしょうか。	CSP業者としての通常業務を想定しており、現在は特設のサポートは受けておりません。従って、サポートに関する引継ぎは想定しておりません。
5	入札説明書 ページ10	第3 経費に係る留意点 1. 経費の精算に係る留意点 (1) 経費の項目構成	上記引継ぎ費用は月額で発生しません。「クラウドサービス(Microsoft Azure)の利用に伴う費用」「クラウドサービスの利用に伴わない費用(事務処理等に係る費用)」のどちらに加えるべきでしょうか。	サポートに関する引継ぎの費用は想定しておりません。「クラウドサービスの利用に伴わない費用」は、現行のCSP業者からの名義変更にかかる費用や、毎月の事務作業等の間接業務費を想定しています。
6	業務仕様書(案) ページ3	3.1.2.1. クラウドサービス管理支援	「クラウドサービスに関するマイクロソフト社への問い合わせ等に対し、迅速に対応すること。」と記載があります。サービスレベルは規定されていますでしょうか。規定されている場合はご教示ください。	サービス停止にかかわる事象に関する問い合わせは随時、通常の問い合わせは1営業日以内に受け付け、マイクロソフト社にその都度遅滞なく問い合わせいただくことを想定しております。それに対するマイクロソフト社の回答は、営業時間内で遅滞なく即時でご回答いただくことを想定しています。ただし、マイクロソフトAzure自体に障害が発生している場合には、緊急時として、通常営業時間にかかわらず情報をいただくことを想定しております。
7	その他	その他	既存のクラウドサービス事業者から別の事業者に変更になる際、問題課題としてクローズされていないものは引き継がれません。引き継ぐには引き継ぎ費用が発生しますが、費用に含むべきでしょうか。	本契約におけるクラウドサービスの提供はCSP契約であり、名義変更の手続きのみで引継ぎができるという認識です。このため、現時点では現事業者から引き継ぐ未解決の個別課題は想定できませんが、引き継ぎとして受託者が想定する作業は費用に含めていただけますようお願いいたします。費用が必要な場合は、「クラウドサービスの利用に伴わない費用(事務処理等に係る費用)」に計上して下さい。
8	その他	その他	今回の見積費用の前提は、本システムはまだ運用開始直後であり、かつ期間が18か月のため、1年間、3年間のリザーブドインスタンスではなく、従量課金型の費用算出で認識の誤りはございませんでしょうか。	従量課金型と想定しております。
9	その他	経費に係る留意点 別紙 積算金額内訳書	クラウドサービスの利用に伴わない費用[円税抜き] こちらについて記載があり、間接業務について該当することかと存じます。 本件に関しては仕様書内、契約書内にご請求方法など記載がございませんが、こちらはどのような取り扱いになるのでしょうか	入札説明書「第3 経費に係る留意点」の「2. 請求金額の確定方法」にて、「クラウドサービスの利用に伴わない費用は、受託者からの請求に基づき、契約金額内訳書に定められた固定の額を支払います」と記載していますが、ご指摘のとおり、契約の際に「第2 業務仕様書」の「6.1 経費の精算」に追記します。 なお、クラウドサービスの利用に伴わない費用の請求は契約期間中1回にまとめて請求とします。請求タイミングは、月額請求1回目と同時点を想定していますが、別途、受託者が作成する業務計画書の中で確認させていただきます。
10	その他	入札説明書 第4 契約書(案) (業務計画書) 第2条	(5) 競争参加資格の確認 マイクロソフト Azure CSP パートナーであることを証するものとは具体的に何をさしますでしょうか。	マイクロソフト社の認定がわかる資料・書類、または、マイクロソフト社の公式ホームページでパートナー登録がわかる資料・書類等のご提示をお願いいたします。